

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372900748		
法人名	ウェルフェアファーム		
事業所名	グループホームざぼん		
所在地	八代市鏡町両出1327-6	電話:	0965-52-8151
自己評価作成日	令和5年2月14日	評価結果市町村受理日	令和5年4月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺3丁目15-1
訪問調査日	令和5年3月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「共に今を生きる」の理念の基、一緒に暮らしながら、ご本人様らしい生活が出来る様、日々考え行動しています。手と手を取り合いながら、ご本人様が出来る範囲で協力しながら生活しています。目標を持って、残存能力を生かし、少しずつでも、時間がかかっても隣で見守り助け合いながら、その方達の”自分らしい生活とは何か”をスタッフ一同、密に情報を共有に過ごしています。今まで出来ていた外出の機会が今後は増えてくると思われます。ウイルスの感染に気を付けながら、外の空気と触れ合う機会が持てるようにと思っています。コロナ禍で希望されていた事に制限が出たり、中止になったりと、色々ご迷惑をおかけしています。まずは命を守る行動、そしてらしく生きて頂く。今後は制限なくのびのびと生活していただくと私たちもうれしいです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念「共に今を生きる」を実現するために、職員は家族としての意識をもって、入居者が「施設」ではなく「共同の家」で過ごせるような支援を心がけている。また、コロナ禍で家族の面会が制限されている期間も、入居者・家族が不安なく過ごせるように、家族とのコミュニケーションを大切に支援している。  
重篤化や終末期に向けた対応では、本人の意思・家族の意向に沿って、主治医の指示のもと「看取り」まで対応しており、亡くなった後、家族から感謝の声も寄せられている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	本事業所の理念「共に今を生きる」を介護計画に反映させると共に職員にもそれを共通理解させ、通常の介護に生かせる様心がけている。	職員は毎朝、入居者の目を見ながら、手を触れて、「今日もよろしくお願ひします」と挨拶し、家族のような思いで、理念「共に今を生きる」を実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議の開催等により地域とのつながりを進めていってはいるが、現在、新型コロナウイルス感染予防で以前のような日常的な交流が出来なくなっている。	コロナ禍以前は、祭りの時に飾り馬が来訪したり、近隣の保育園児が歌を披露しに来たりして、交流が行われていた。コロナ終息後は、以前のように地域との交流を行いたいとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	電話等で認知症に関する問い合わせや入居に関する問い合わせにはその都度丁寧に対応している。今出来る範囲の地域貢献が少なく、解除後には以前のような地域との繋がりを再び構築したい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の際、ホームの現状報告を行い、推進委員の方々やご家族様から意見を傾聴している。ご意見を少しでも活かせるよう、事業所間で共有している。	2022年11月は、運営推進会議が対面で開催されているが、過去2年間、ほぼ書面での会議となっている。会議開催の案内に、利用者の状況やヒヤリハット・事故報告が記載された資料が配布されているが、意見の交換はほとんど見られなかった。	今後、対面での会議が再開され、委員の交代がある場合は、「運営推進会議」の目的・委員の役目等について分かりやすく説明することで、より効果的な運営推進会議になると期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に1度の運営推進会議にてご意見を伺ったり、また、必要に応じて連絡し、ご意見を伺っている。	介護保険の更新や、入居者の生活保護等について等、必要時は担当課に相談し、適切なアドバイスを受けている。入居者と職員が新型コロナウイルスに感染した際は、保健所の適切な支援や、マスク・ガウン・消毒液など十分な供給を受けることが出来ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会の設置、開催をし、身体拘束をしないケアに実行しています。職員研修や今までの経験、身体拘束をしないようにするにはどうしたらいいのか、しっかり情報共有し、対応しています。	2ヶ月に1回、身体拘束適正化委員会を開催している。また、地域密着型サービス連絡会で実施される研修には、複数の職員が参加して、身体拘束をしないケアの実践について学んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修の中に位置づけると共に、日常的な声掛けや入居者様からの訴えにも丁寧に対応するよう、心がけています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を行い日常生活自立支援に繋がる事例は無いが、常に見守り対応している。職員が入居者様を理解することで、残存能力がどの程度か、今後ご本人様が出来る範囲を増やせないか考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に一度、契約内容に目を通して頂き、さらに契約時には管理者が立ち合い、再度契約の内容確認を行う。契約の際に出た小さな疑問にもしっかり対応し、納得して頂ける様、努力している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置するとともに、少なくとも2ヶ月に1度はご家族に連絡をご意見が無いか確認するようにしている。ご家族様から出た意見は事業所、職員で共有し対応している。	利用者の歯の痛みや体調変化など、細かく家族に連絡し、受診の許可を得よう心がけている。コロナ禍では、玄関にパーテーションを設置して面会を行っている。意見箱は設置されているが、家族からの意見は少ない。	家族の面会が制限されている期間は、入居者のホームでの様子を撮った写真にメモをつけて家族に送付するなどの配慮があると、家族の安心に繋がり、さらに良いと思われる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度、職員を集めた会議を行い、そこで出た意見を運営の方に報告している。また、その都度出た意見も早めに対応するようにしている。	毎月1回開催される職員会議で、入居者の状況把握や、ケアの統一のための話し合いを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業時間や就業時の仕事内容を把握し、個々の努力を出来る範囲で把握出来る様努めている。年に1-2回職員に行事を担当して頂き、入居者様とどのように過ごしているかを見ている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員間での情報共有を行い、適正な対処法を考えている。また、資格の取得に向けてしっかりとバックアップを行い、テストや研修などに参加しやすい環境を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月に一度のグループホーム部会に出席し、他事業所と密に連絡を取っている。必要な時には、メール、電話での連絡も取っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時にご本人様の情報を全職員に周知徹底し、ご本人様の思いを理解し、介護計画に反映させる。まずはしっかりお話しして、不安を取り除く。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	共同生活介護の内容やホームの現状を丁寧に説明しご本人様のこれまでの生活の様子や、今後ご本人様にどのように生活して欲しいか、その思いを聞き、出来る範囲でご本人様らしい生活をして頂く。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の情報にとらわれず、入居時や、一定期間過ぎてからのアセスメントを細かく取ることでご本人様に合ったサービス提供が出来る様心がけている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護業務中だけでなく、生活の中でも会話等コミュニケーションを密に取る事で、なじみの関係性が出来る様心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナにより、家族会の開催が出来ず、面会も制限されているため、電話での状況報告の際に家族様のご希望を聞くようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナにより、入居者様をご希望される時に会いたい方とすぐ会うという事ができなくなっています。ただ、連絡先が分かる方に関しては手紙を出したり、今後はzoomを使ったテレビ電話も行います。	コロナ禍以前は、敷地内に在る有料老人ホーム、小規模多機能型事業所等の知り合いと交流したり、友人と外食に出かける入居者もいたが、現在、交流はほとんど出来ない。希望によりZoomで会話したり、手紙を出すなどの支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様の席を性格や状況、症状に応じて考慮し、コミュニケーションが取りやすい環境を整えている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に転居される際にはこちらでの生活内容、生活サイクルを共有し、転居先でもご本人様らしい生活が送れる様努力している。転居後も、相談質問には随時対応している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様やご家族の思いを傾聴しつつ、身体状況やADLに応じて対応している。新型コロナウイルス感染症予防の為、面会には一定の制限を設けている。	職員は、食後のゆったりしている時間を利用して入居者に話しかけ、好きな物・嫌いな物、思いや要望の把握に努め、支援に繋げるように努力している。	それぞれの職員が聞き取った入居者のつぶやきは、集めて記録し職員間で共有すると、さらにその人らしい過ごし方の支援に繋がると思われる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族様、ご本人様から聞き取りを行っている。入居後も会話の中から聞こえる生活歴や趣味、思考に応じた対応が出来る様努力している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人様と相談したり、日々の暮らしの中で変化は無いか常に見守っている。一緒に体操や食事、トイレなど残存能力の変化には気を配り、変化が見られた際には小さな物でも職員間で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様が安心安全安楽に生活できることを念頭に置きながら残存能力が維持できるように配慮して介護計画を作成している。	それぞれのユニットのケアマネージャーを中心に、入居者の状況把握、モニタリング、評価見直しが全職員の参加によって行われている。ケアプランは、体調管理・事故防止・楽しい生活などを大切にして立てられている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の日々の様子は決められた用紙(ケア記録)に記録し、必要な場合には定期的カンファレンス以外にその都度カンファレンスを行い計画の見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様やご本人様のご意向に沿うよう配慮しつつ心身の状態などを考慮しながら対応するようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	野外活動や買い物等の取り組みを年間計画に組み込んではいりますが、コロナ禍により実践できない状況にある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様の心身の状態に応じて受診や往診を計画し、ご家族様が同行される際にも通院介助や状態報告を行っている。また、緊急時に主治医への電話連絡はその都度対応して頂いている。	入居後もこれまでのかかりつけ医の継続を支援しているが、通院が難しい状況になった場合は、往診が受けられる協力医への変更を促している。受診には職員が同行して情報提供を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	心身の状態に変化があった際には看護師、主治医に相談しご本人様の状態回復に努め、必要に応じて、服薬、受診を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院となった場合、詳細な情報提供を直ちに入院機関に行い、退院までのご利用者様の状況把握や、退院予定、退院後の生活まで支障が無いように配慮している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今までは、終末期に近づいてきていると判断した時点より、重度化、終末期対応を行っていたが、入居説明の時点で、終末期のあり方、看取りについての話をし、ご家族、ご本人の希望に添えるように対応していく。	「重度化及び終末期における意思確認書」を用意して、入居時に説明している。重度化した場合は、家族の意向を確認しながら、思いに沿った支援となるよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルに沿って、通報、救急搬送、主治医、ご家族への連絡と対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を行い、どのようにご利用者様を守るか、避難場所や経路の確認を行っている。	年に2回の避難訓練は、入居者も参加して実施している。前回の訓練後、避難誘導の際、自分で歩ける人、担架が必要な人など、状態に応じた誘導方法を、職員だけでなく、外部応援者にも分かるようにすることが必要と、反省点に記録されている。実施後の反省点を次回に繋げる事が求められる。	避難訓練は、日中だけではなく、夜間の火災・地震等を想定した訓練も期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様への声掛けは丁寧かつ優しさを持って行い、ご本人様の意見や希望になるべくあわせるようにしている。ご利用者様の意見を第一に対応するよう心がけている。	職員は、「自分が嫌なことは入居者にしない」「やわらかい口調で言う」等を心がけて入居者の尊厳を守るとしている。	「プライバシーの確保」について、職員間で話し合う機会があれば、プライバシーについての意識が更に高まると思われる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一日のスケジュールの他は自由に過ごして頂ける様配慮している。また、希望があらわれる場合は可能な範囲で対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様それぞれのペースに合わせ、食事時間をずらしたり、入浴を早めたり、トイレが頻回な方にはトイレが近い居室を用意したりなど、ご本人様の希望、生活リズムを守りながら対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	歯ブラシの交換はもちろん、身だしなみに関する、ご本人様の今までの生活に合わせ、化粧水を使われる方もいらっしゃれば、石鹸で顔を洗いたい方には石鹸を準備している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事形態や器具等、ご本人様に合った者で食事を提供し、なるべく自力摂取でお食事を頂いてもらえるように努力している。	法人内の厨房で調理された料理をホームで温めて提供している。職員は順番に検食し、検食簿に記録している。お節料理、お雛様御膳、クリスマスケーキ等の行事食もある。気候が良いときは、庭のテーブルでお茶を楽しむ機会も多くある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体調、体重の変化などを考慮し、食事量を調整している。食事摂取時は見守り、声掛けを行い、必要に応じて介助も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	まずは自力での歯磨きを行って頂き、介助が必要な方は介助を行い、介助が必要無い方にも声掛け、仕上介助を行い口腔衛生を保っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お薬により便秘になりがちで、下剤を服用される方が多いため、排便がゆるくなりがちになる。失敗を気にされトイレにいかれなくなる方もいらっしゃるの、都度声掛けし、トイレに誘導するよう心がけている。	健康チェック表に、食事・水分摂取量、睡眠・排泄等の状況を記録している。一人ひとりの残存能力を把握して、タイムリーな誘導を心がけ、快適な排泄支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一日一度は体操を行い、体を動かし、排便を促すようにしている。排便状況によっては、主治医と相談し、下剤を利用し、定期的な排泄が見られるようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	大まかな入浴の時間は決まっているが拒否がみられる場合には無理強いをせず時間をずらして案内している。	週に2～3回の入浴を基本とし、ゆっくりと温まり、心地よい入浴になるように支援している。また、ゆず湯・しょうぶ湯などで、季節感も味わえるように配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個室の空調や明るさ等本人様の希望や体調に合わせて調整し、気持ちよく過ごして頂ける様心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医、担当医から出された薬の作用、副作用を職員みんなが情報共有し、体調の変化は逐一日誌、情報共有ノートで共有、大きな変化があった場合はすぐに主治医に相談、対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器洗い、食器拭き、洗濯ものたたみ等、ご本人様がご本人様のペースで、職員を手伝いたい気持ちを持って下さったときに手伝って頂いています。任される事に喜びを感じられる方が多いように思います。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとの野外活動の計画を立てているがコロナ禍により屋外での活動は今の所出来ていない。室内で行える行事は季節を感じる行事を行っている。また、季節ごとの食べ物でその時期を味わって頂いている。	コロナ禍以前は、初詣・コスモス見学・公園で花見等の外出支援を行っていたが、現在は敷地内散歩を行う程度となっている。コロナ禍でも、ドライブで車窓から季節を楽しむことも考えられる。できることからの外出支援を期待したい。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金はご本人様の管理での持ち込みは行っていません。小口現金として、施設が管理し、コロナ前は一緒に買い物も行っていましたが、今はご本人様が希望する物を職員が買いに行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書かれる入居者様には手紙出している。ご家族からの手紙に変身されることもある。電話での連絡もしっかり対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や湿度等、こまめにコントロールして気持ちよく生活出来る様心がけている。夜間はなるべく光や音が気にならないように気を付けている。	オープンキッチンのあるリビングダイニングは、ゆっくりとくつろげるスペースが確保されている。お雛様や季節の花を飾って、春の訪れ、四季の変化を伝えている。	床のフローリングに切れ目が数か所見られた。転倒防止への配慮が望まれる。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気に入られている場所(椅子やソファ、畳の場所など)があるので、出来る限りその場所で過ごして頂ける様心がけている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人様の希望があれば日常生活に支障がない限り使い慣れた家具を持ち込んで貰っている。その限りでない場合、不便が無いよう、家具は準備している。	居室は整理ダンスや衣装ケース等が置かれているが、個人の持ち込みは少なく、シンプルな雰囲気の良い部屋が多く見られた。	コロナ禍で家族が入室できない期間は、担当職員によるその人らしい部屋作りへの支援も期待したい。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の動線や生活パターンを把握し、危険が無いよう、リスクマネジメントに配慮している。持ち物にも危険と思われる物はご家族に返している。		